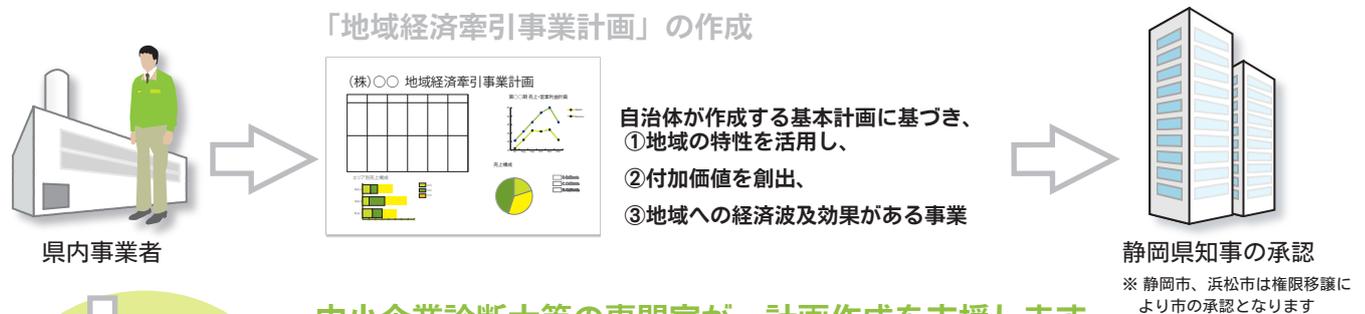


地域未来投資促進法に係る

地域経済牽引事業計画

の作成を支援します

静岡県産業振興財団では、地域未来投資促進法に係る「地域経済牽引事業計画」の作成をご検討されている企業の方々に、専門家を活用した事業計画の作成支援（一部負担金あり）を行います。



専門家による
作成支援

中小企業診断士等の専門家が、計画作成を支援します

事業計画（承認申請書）は、要点を押さえた文章構成で作成することが求められます。同時に、売上目標額、付加価値創出額など、定量的な目標値を設定する必要があります。そのため、作成に苦慮されるケースも少なくありません。

そこで、中小企業診断士等の専門家によるアドバイスを受けながら作成していただくことで、円滑な申請をサポートいたします。（ご負担金額については、下記をご覧ください）

<専門家派遣1回あたりの費用>

専門家派遣	33,000円	/1回	(税込)
専門家旅費	990円	～ /1回	(税込)
合計	33,990円	～ /1回	(税込)

※ 全額の2/3（22,660円～/回）を弊財団で負担します。

※ 全額の1/3（11,330円～/回）を利用事業者様にご負担いただきます。

○ 地域経済牽引事業計画を承認された場合のメリット ○

減税

税額控除や特別償却により、設備投資を行った初年度の法人税等の負担を軽減します。

対象設備	特別償却	税額控除
機械・装置	40%	4%
器具・備品	40%	4%
建物・付属設備・構築物	20%	2%

国補助事業の優遇

地域中核企業創出・支援事業等の国補助事業における優遇（事業審査時の加点等）があります。

アドバイス・助言

海外市場にも強い専門家（グローバル・コーディネーター）等が、成長分野に進出に係る事業化戦略や販路開拓のアドバイスをを行います。

その他

特許料（中小企業者の場合）、地域団体商標の登録料等の減免などの支援措置も用意されています。

地域未来投資促進法の概要

○地域未来投資促進法のねらい

- ・近年、地域経済の事業環境変化に伴い、産業・雇用の担い手は多様化しています。
- ・観光・航空機部品など**地域の特性を生かした成長性の高い新たな分野**に挑戦する取組が登場しつつあります。

<新たな成長分野の例>

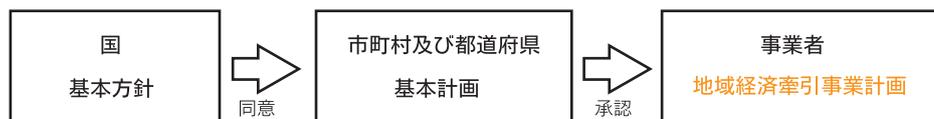
- ①成長ものづくり分野（医療機器、航空機部品、新素材等）
- ②農林水産、地域商社
- ③第4次産業革命（IoT、AI、ビッグデータ活用）
- ④観光・スポーツ・文化・まちづくり関連
- ⑤環境・エネルギー分野
- ⑥ヘルスケア・教育サービス 等



こうした取組（「**地域未来投資**」）が全国津々浦々で活発になり、地域経済における稼ぐ力の好循環が実現されるよう、**政策資源を集中**投入していきます。

○地域未来投資促進法のポイント

- ・地域の特性を活用し高い付加価値を創出する「地域経済を牽引する事業（地域経済牽引事業）」を実施する民間事業者の方々に支援します。
- ・製造業のみならずサービス業等の非製造業を含む、幅広い事業を対象とした支援措置を講じます。
- ・国の同意を受けた基本計画（市町及び県が作成）に基づいて、事業者が地域経済牽引事業計画を作成し、県が承認します。 ※静岡市・浜松市は、権限移譲により、市が承認



○ 静岡県内の基本計画については、各自治体 Web ページにてご確認ください。

- 静岡県基本計画（全域計画） <https://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-030e/documents/kihonkeikaku01.pdf>
- 静岡市基本計画 http://www.city.shizuoka.jp/805_000001_00027.html
- 浜松市基本計画 <https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/yuchi/chiikimirai/chiikimirai001.html>

○ 地域経済牽引事業計画については、静岡県の Web ページにてご確認ください。

- 現在の承認状況、提出書類に関する様式等のダウンロード <https://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-030e/chiikimirai.html>

○ 制度の仕組み、支援措置については、経済産業省の Web ページにてご確認ください。

- 制度の仕組み・支援措置 他 http://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/chiikimiraitoushi.html

お問い合わせ・お申込みはこちら



公益財団法人
静岡県産業振興財団
革新企業支援チーム
054-273-4434
joho@ric-shizuoka.or.jp



静岡県
経済産業部
産業革新局 産業政策課
054-221-2605
sangyo-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp